

令和4年 第9回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

公 開 部 分

令和4年 第9回宮崎市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和4年9月28日(水) 13:40～15:00

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 【教育長・教育委員】

西田教育長、▲門代表教育委員、畠山委員、片山委員、小林委員

【事務局】

(企画総務課) 川邊課長、砂田補佐、堀室長、佐藤主任主事、河野主事

(学校施設課) 河野課長

(学校教育課) 重盛課長

(教育情報研修センター) 堀之内所長

(生涯学習課) 長田課長

(保健給食課) 井上課長

(文化財課) 白坂課長

4 議 題

番 号	件 名	説 明 者
議案第37号	宮崎市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について	企画総務課長

5 報 告

番号	件名	説明者
報告第35号	令和4年第6回宮崎市議会定例会(9月)の報告について	教育局長
報告第36号	新型コロナウイルス感染症に係る対応について	教育局長
報告第37号	第2回宮崎市公立夜間中学設置検討委員会の報告について	企画総務課長
報告第38号	令和4年度第2回宮崎市いじめ防止対策委員会の報告について	学校教育課長

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただ今から、第9回教育委員会定例会を開会します。本日の傍聴者はありません。</p> <p>会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、小林教育委員を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。「(1) 教育長報告」については、ご覧のとおりです。</p> <p>次に、「(2) 委員報告」です。9月8日(木)に開催されました「令和4年度市町村教育委員会第2回オンライン協議会」については、3ページにまとめていますが、参加された畠山委員、片山委員、小林委員より、それぞれご感想をお願いします。</p>
畠山教育委員	<p>事務局の皆様が手厚くサポートしてくださり、安心して会議に臨むことができたことに、まずお礼を言いたいと思います。</p> <p>私は分科会の①と③に参加しました。</p> <p>分科会①「いじめ対策・不登校支援について」で印象に残ったお話をします。滋賀県彦根市教育委員会では、「適応指導教室」という教室を、令和3年度から「教育支援教室」に改名し、「教育支援教室『オアシス』」を開設して、運営事業を行っているそうです。さらに、教員を退職された方がNPO法人のフリースクールを設立し、熱心に活動なさって、教育支援教室に通えなかった生徒もフリースクールに行くことができる流れを作ったそうです。</p> <p>また、NPO法人ではなく、フリースクールに通う子ども達に対して補助金を交付する取組を行っているとのことでした。</p> <p>積極的に様々な不登校対策をされていて、非常に関心を持ったところでした。</p> <p>分科会③「地域と学校の連携協働について」では、東京都杉並区の教育委員の方が「学校づくりは地域づくり」とおっしゃっていて、確かに子どもたちが元気で明るいということは地域の活性化に繋がるのだろうと納得したところでした。</p> <p>様々な地域の教育委員会の方達が熱く想いを語られていて、圧倒された協議会でした。大変勉強になりました。以上です。</p>
小林教育委員	<p>私は、分科会②「教育の情報化について」に参加しました。</p> <p>私も、事務局の方に手厚くサポートいただき、事前準備の資料等をいただいていたので、大変意見を伝えやすかったです。</p> <p>前は様々なトラブルが散見されたのですが、今回は全くそのようなことがなく、オンライン会議というものが全国的にも定着しつつあることで、スムーズな意見交換ができたのではないかと思います。</p> <p>会議に参加していて、本市において神野元基氏を教育CIOとして「未来の教室」の取組を組織的に展開している点は、全国的にもモデルになりうる事例だと感じたところでした。</p> <p>それぞれの自治体で「教育の情報化の取組を中核的に進める人材」に関する様々な悩みがあることを伺いました。</p> <p>本市には教育の情報化に関する取組の推進にあたり、神野氏を始めとして、背中を押してくれる存在がいるということがどれだけ私たちの支えになっているか、あらためて有難さを感じながら、意見交換ができました。以上です。</p>

私は、今回が2回目のオンライン協議会への参加でした。前は自宅からの参加で不安でしたが、今回は隣に事務局の方がいて、そうそうたる顔ぶれの中で司会をさせていただくにあたり、資料やマニュアルも作ってくださっていたので、本当に助かりました。

私は、昨年度も不登校やいじめ、コミュニティ・スクールに関するテーマの分科会に参加しました。

いじめに関しては、どの地域でもアンケートなどでいじめに関することを子どもたちと話し合うなど、様々な取組が行われているようでした。宮崎県でも先日、「宮崎県いじめ問題子供サミット」が開催されていますが、そのような意見交換の場に子どもが参加するのはとても良いことだと感じたところです。

不登校に関しては、なかなか難しいところもあって、それぞれの地域で努力されているけれども、なかなか成果が上がらないとおっしゃっていました。退職された校長先生や、子どもへの呼びかけが特に上手な先生にお願いして、訪問型の支援学級を作られている地域もあって、よく工夫されていると感じました。

前回の定例会でも話題となりましたが、フリースクールへの登校を出席扱いとするなど、子どもにとってそのような場所が学校に代わる居場所になる方向になりつつあると思います。そうした取組も勿論大切ですが、やはり子ども達が行きたいと思えるような学校を作っていかなければならないという話も多く出ていました。

なお、質疑の際に、文部科学省へ質問をした自治体への回答として「フリースクール関連の取組に対し、現時点で国からの補助金交付の予定はない」とおっしゃられていて、国がこのような方向性を示しても、その経費は補助できないという姿勢であることは、非常に残念に思ったところです。

コミュニティ・スクールに関しても、導入しているところと全く導入していないところがあって立場が分かれていましたが、導入されていない自治体でも、以前から地域の方が学校と関わってくださっていたので、その繋がりをどう生かしていくかという点で試行錯誤しているという話をされていました。

私の住む地域では、元々、地域の方が学校と関わってくださっていたので、コミュニティ・スクールという名前を冠したときに、今後どう変わっていくのか、今まで地域の方が関わってくれていたことをどう変えていけるのかということが気になっていました。

今、どれだけコミュニティ・スクールについて保護者や地域の方がご存知なのか気になります。私も教育委員会と関わっているからわかるけれども、保護者の一人という立場のままであったならば、よくわからない、知らないという状況があったのかもしれない。

コミュニティ・スクールをどのように浸透させて、地域や学校、そして子ども達のために、どうやって取り組んでいくのか。その推進には大きな目標や目的があるとは思いますが、実践としては、小さなところから積み重ねていくことが大切だと感じました。

また、私は日頃からコミュニティ・スクールのような場に子ども達に参加できたらよいと思っています。本市において各学校が賛同されるかは分かりませんが、分科会の中では、「協力関係にある大学の学生に地域の小学生や中学生に関わっていただいている。その後、当時の小・中学生が大学生になったときに、地域に戻ってきてまた子どもたちに関わってくれる。そのように、長い目で見て子ど

	<p>もを育てているんです」と話されていた自治体があって、大変よい視点の取組だと思いました。</p> <p>子どもは、周囲に対してどうしてほしいのか、自分で言う権利があります。その意見は未熟なこともあるでしょうし、発言力も強くないかもしれませんが、そこから大人がサポートして、どうしたいのか、どうしてほしいのかを一緒に考えていくことは、子どもが自ら発信するというところに繋がっていくのかなと感じました。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。次に、「(3) 教育局長報告」ですが、「令和4年第6回宮崎市議会定例会(9月)」の報告は、後ほど議事の報告の中でお願いします。</p> <p>続いて、「(4) 各課行事報告等は記載のとおりですが、①企画総務課「第2回宮崎市公立夜間中学設置検討委員会」と、②学校教育課の「第2回宮崎市いじめ防止対策委員会」については、後ほど議事の中で報告をします。</p> <p>また、②学校教育課の行事のうち、「中学校体育大会」と「小学校運動会」について、学校教育課から報告をお願いします。</p>
重盛学校教育課長	<p>9月の運動会と体育大会については、11校が開会を予定していましたが、中学校1校と小学校1校が新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、それぞれ10月以降に日程を変更しています。</p> <p>中学校9校が感染防止対策を講じた上で、9月11日の午前中に体育大会を開催しました。</p> <p>来賓については、各学校で人数制限を設けていたため、教育委員会は視察を見送りました。大会は、保護者が見守る中で盛大に進行しましたが、途中、雨が降って中断する場面もあったようです。</p> <p>児童生徒には大きな怪我等もなく、目的を達成できたと学校から報告を受けています。以上です。</p>
西田教育長	<p>無事、開催できたということですね。ありがとうございました。</p> <p>これまでの報告に対する質問や、各行事に参加された委員の方でお気づきになった点やこれからの課題、また感想等ありましたら、お願いします。</p>
委員	なし。
西田教育長	<p>それでは「4 議事」に入らせていただきます。4ページをご覧ください。本日、議案が1件です。</p> <p>議案第37号「宮崎市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」、事務局から説明をお願いします。</p>
川邊企画総務課長	<p>資料の5ページをご覧ください。議案第37号「宮崎市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」です。</p> <p>この案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するために、お諮りするものです。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、8月初頭に予定していた点検・評価会議を中止し、書面にて教育委員の皆様、そして学識経験者として宮崎公立大学の野崎教授、宮崎市PTA協議会の岡本会長にご意見等をいただきました。それを踏まえて、お手元の最終報告書(案)を作成しています。</p> <p>最終報告書(案)については、事前に委員の皆様にお渡しすると</p>

	<p>ともに、野崎教授、岡本会長にもご確認をいただきました。</p> <p>別冊の「令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価に関する報告書（案）」を用いて説明します。</p> <p>目次の「1 教育委員会の活動に関すること」と「2 教育委員会が管理・執行する事務に関すること」については、教育委員の皆様様の活動と教育委員会会議で審議した内容等を記載しています。</p> <p>「3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務等に関すること」で、第二次宮崎市教育ビジョンに掲げられている項目について、それぞれ評価をしている内容を記載しています。</p> <p>81ページをご覧ください。点検・評価会議において、基本目標1から3及び第二次宮崎市教育ビジョンに掲げるもののほか、新たに取り組むべき重点項目に関して、委員の皆様からいただいたご意見等について記載しています。</p> <p>次に、82ページをご覧ください。「4 宮崎市教育委員会の総合評価」です。</p> <p>「(1) 全体を通しての会議での意見」では、「宮崎市教育委員会の活動や事業に対する明確な説明責任を果たす点においても、報告書の作成は極めて重要な作業と思われるため、今後も重層的で厚みのある点検・評価を継続願いたい」、「PTAも在り方を考える時期にきている。コロナで生じた新しい生活と取組をこの機会に見直し、新たな取組を柔軟に対応できるPTAを再構築したい。その為にも、関係機関と更なる連携を図りこの難局を乗り越えたい」、「昨年度の報告書と課題が変化していないものも多くあり、1年間という短い期間での変化や評価は困難であると思うが、昨年の課題に対する評価修正があれば、もっと具体的に次年度への課題が出るのではないか。児童生徒にできるだけ良い環境を提供できるよう、思い切った方向転換も必要になってくる。さらにスピード感を持って対応できる取組を期待する」、「全体的に『課題』の箇所で『～する必要がある』という記述が多い。『課題』とは、目標と現状のギャップを指すので、なぜそのような対応が必要といえるのか、理由までを含めて書くことが望ましい」といったご意見をいただきました。</p> <p>「(2) 新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響」では、新型コロナウイルス感染症の教育施策への影響を整理するとともに、第二次宮崎市教育ビジョンに示す指標や取組についても、臨機応変かつ積極的に推進していく必要があることを記載しました。</p> <p>最後に、書面で皆様から頂いたご意見を踏まえ、「(3) まとめ」に記載しました。</p> <p>(1)の全体を通しての会議での意見、(3)のまとめを宮崎市教育委員会の総合評価に替えたいと存じます。</p> <p>今後とも、毎年度実施するこの「点検・評価」を、教育ビジョンの単なる進捗確認にとどめることなく、次の施策に繋げるためにも、実りあるものになるよう真摯に取り組んでまいります。</p> <p>今後の予定についてですが、本日の教育委員会でご承認をいただきましたら、市議会議員へお配りし、合わせてホームページ等で公表する予定にしています。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明でご質問はありませんか。皆様の様々な経験やご意見で、このような形で案が完成しました。先ほどの説明の(1)で、課題等も指摘されていますので、次年度はしっかり対応していきたいと思ったところです。</p>

	では、他にないようでしたら、議案第37号について、ご承認いただけますでしょうか
委員	はい。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。 それでは、6ページをご覧ください。報告が4件です。まず、報告第35号「令和4年第6回宮崎市議会定例会（9月）の報告について」事務局から説明をお願いします。
川邊企画総務課長 （迫田教育局長代理）	令和4年第6回宮崎市議会定例会について説明します。 お手元の資料をご覧ください。9月市議会定例会については、9月5日（月）から9月22日（木）までの日程で開催されました。 まず、一般質問について、教育委員会に対し、14名の議員から103の質問をいただきました。いただいた質問については別紙2のとおりですが、主なものとして、「ヤングケアラーについて」、「不登校対策について」、「学校給食について」、「部活動の地域移行について」、「夜間中学について」などの質問がありました。 次に、議案の状況について、別紙1の中央部分、「提出議案」欄をご覧ください。今回、教育委員会関連議案として、議案第83号「令和3年度宮崎市一般会計歳入歳出決算の認定について」と議案第99号「令和4年度宮崎市一般会計補正予算（第8号）案」と議案第112号「宮崎市教育委員会委員の任命について」の3件の議案がございました。それぞれ説明します。 まず、「議案第83号 令和3年度宮崎市一般会計歳入歳出決算の認定について」は継続審査中で、教育委員会については、来週の10月4日に文教民生分科会において審査が行われる予定です。 次に「議案第99号 令和4年度宮崎市一般会計補正予算（第8号）案」ですが、前回の教育委員会で内容を説明しているため詳細は省略しますが、教育委員会関連として、企画総務課の「小学校感染症対策事業」と「中学校感染症対策事業」、生涯学習課の「児童クラブ運営事業」、「きよたけ児童クラブ施設指定管理料」、「子ども電子図書館開設事業」の5つの事業で補正予算の要求をしました。 一般会計補正予算については、全ての事業が原案の通り可決されています。 次に、「議案第112号 宮崎市教育委員会委員の任命について」は、令和4年10月1日をもって任期満了となる▲門代表教育委員の後任に松尾和彦（まつおかずひこ）氏を任命することについて、議会の同意を求めるものですが、全員一致で同意の議決をいただきました。 続きまして、教育委員会関連の提出報告について、「公益財団法人宮崎文化振興協会の経営状況について」の1件を報告しました。 最後に、議案の可決にあたり、各委員会の委員長報告の中で意見・要望がありましたので、ご報告します。 文教民生委員会委員長報告の中で、まず、「児童クラブ運営事業」について、2段落目になりますが、賃金改善を行う児童クラブ運営事業者に対する措置について、「国の人材確保の事業趣旨や本市の現場の実情の把握に努めた上で、人材の確保及び育成につながるよう児童クラブに勤務する職員の人件費の積算、給付等に取り組みたい」との意見・要望がありました。 次に、「子ども電子図書館開設事業」については、3段落目以降になりますが、「学校によって活用の差が出ないように周知徹底を

	<p>図るとともに、不登校で学校に行くことが難しい児童生徒にも平等に情報が届くように努められたい」、「長時間の閲覧や夜更かしなどによる健康上の影響が懸念されることから、学校及び家庭における電子図書の閲覧ルールの整備を検討されたい」、「読書離れが進む子どもたちに電子図書館を入り口として読書への興味を持ってもらうための効果的な事業と考えられるため、有期限での購入となる500冊分について来年度以降も継続して購入できるよう予算の確保に努められたい」との意見・要望がありました。</p> <p>最後に、「市立図書館運營業務委託（債務負担行為）」については、3段落目以降になりますが、市立図書館の運営について、「今後も安定的で質の高い図書館サービスを行うため、引き続きボランティアの確保について受託事業者へ必要な支援を行うとともに、指定管理者制度の導入を検討するなど、より良い運営のあり方についても検討されたい」「業務委託期間を、今後3年間から5年間にするなど、さらに雇用の安定化が図られるよう取り組まれたい」との意見・要望がありました。9月定例会についての報告は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいまの説明の中に、「宮崎市教育委員の任命について」の報告がございましたが、勉強会終了後に▲門代表教育委員より一言ごあいさつをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、ただいま説明のありました、報告第35号について、ご質問はございませんか。</p>
委員	なし。
西田教育長	<p>他にないようでしたら、次に、報告第36号「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」、事務局から説明をお願いします。</p>
川邊企画総務課長 (迫田教育局長 代理)	<p>報告第36号「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」ご説明します。本日お配りしている「当日配布 報告第36号 別紙1」をご覧ください。</p> <p>「1. 小中学校における感染拡大防止対策について」です。「小中学校及び教育委員会事務局における感染確認状況について」は、別紙2をご覧ください。</p> <p>令和4年8月22日から9月25日までの感染状況について、まとめています。8月22日以降は、72校で児童1,312名、生徒603名、教職員91名、事務局職員7名の計2,013名の感染が確認されています。感染が確認された学校数は72校で、全ての小中学校で感染が確認されました。</p> <p>次に、臨時休業について、臨時休業を行った学校はありませんでした。次に、学年閉鎖について、「3 学年閉鎖」の表のとおり、2校3学年で学年閉鎖が行われました。学級閉鎖は「4 学級閉鎖」の表のとおり、複数のクラスで学級閉鎖が行われました。</p> <p>続きまして、感染者集団（クラスター）の確認状況ですが、感染者集団は確認されていません。</p> <p>別紙1をご覧ください。「2. 学校生活・部活動 及び 教育委員会所管施設の対応について」です。8月11日の「医療非常事態宣言」から、9月22日には「医療緊急警報」へ変更されました。9月22日以降の対応については、国及び本市において、Withコロナに向けて新たな段階へ移行していくため、表の波線部分について一部変更を行いました。</p> <p>まず、「行事の縮小や延期」の表記を削除しました。</p> <p>また、授業内容についても、「感染症対策を行った上で、リスク</p>

	<p>の低い活動から徐々に実施する」としたところで、修学旅行や体育大会等の学校行事については、「可能な限り工夫して実施する」こととしました。ほか、部活動について、「県外の感染拡大地域との交流や宿泊を伴う交流・大会への参加は不可」としておりましたが、その制限も解除し、表記を削除しました。</p> <p>次に、教育委員会所管施設についてですが、それぞれの対応については変更はありません。</p> <p>続きまして、「3 その他」職員の新型コロナウイルス感染症に係る情報の公表についてです。</p> <p>これまで、市の公表基準により、教育委員会事務局職員及び学校職員の感染情報について公表を行っていましたが、22日以降の感染情報については、「原則、業務を一時的に休止する場合やクラスターが発生し、不特定多数の市民への感染拡大が懸念される場合など、市民生活に大きな影響を及ぼすと考えられる場合に限り公表する」とことと変更になりましたので、今後はクラスターを除き、職員の感染情報は公表しないこととなりましたことをご報告します。</p> <p>これまでL o g oチャットで報告していましたが、これを廃止することになりますので、ご了承下さい。資料の説明は以上です。</p>
西田教育長	ただいま説明のありました、報告第36号について、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、次に報告第37号「第2回宮崎市公立夜間中学設置検討委員会の報告について」、報告第38号「令和4年度第2回宮崎市いじめ防止対策委員会の報告について」ですが、こちらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	それでは、これより非公開とします。
西田教育長	それでは、ここで非公開を解除します。 次に、会次第「5 その他」に移らせていただきます。委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いします。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、事務局から「台風14号における災害対応状況について」、報告をお願いします。
河野学校施設課長	<p>9月18日から19日にかけて接近した台風14号による宮崎市立小中学校の被害状況について、新聞やテレビなどの報道でも取り上げられている赤江小学校体育館の被害を中心にご説明します。</p> <p>お配りした資料「台風14号（令和4年9月14日発生）に係る赤江小学校の被害状況について」をご覧ください。</p> <p>発生日時は令和4年9月18日（日）午後10時頃です。</p> <p>事故発生場所は宮崎市立赤江小学校屋内運動場体育館です。</p> <p>赤江小学校の航空写真を載せていますが、体育館の東側（右側）が、外壁材が破損した箇所です。その下の図は、赤江小学校の体育館の平面図です。ステージの右側と上の方に破線で示しているのが外壁の破損箇所です。右側（東面）が、鋼板製の外壁で、縦約7メートル、幅約24メートル、上（北面）が、サイディングボードの外壁で、縦約1.5メートル、幅約4メートルになります。</p> <p>ステージ左側とアリーナ部分の破線で示しているのが内装の破</p>

	<p>損被害箇所です。外壁が破損した事により、ステージ及び倉庫の天井、壁、床が風雨に晒されています。アリーナ内にも雨水が吹き込み、床面に雨水が溜まった状態となりました。一番下の表に「事故対応経緯（学校施設課の対応）」を記載しています。</p> <p>資料裏面に現場の写真を載せています。1・2段目は、9月18日午後10時30分頃の事故発生時の写真で、3・4段目は、9月19日午前8時30分頃の台風通過後の写真、5段目は、9月19日午前11時30分頃の事故後の対応状況の写真となります。</p> <p>一番下の段には「今後の対応策について」、記載しています。</p> <p>「施設整備」については、早急に雨風の侵入を防ぐため、外壁の復旧工事を行うこととし、「緊急工事」による対応で調整を進めています。次に、外壁復旧工事を行いながら、内部仕上げ材の劣化状況の調査や復旧工事の設計を進めまして、早期の運用再開を目指すこととしています。</p> <p>「学校運営」については、教頭に聞き取りを行っています。現在、体育館で行う予定だった運動会で披露する種目の練習や行事等については、屋外運動場や、多目的室などの広い教室で対応している状況です。復旧工事の完成時期の見通しが立ち次第、体育館で行う行事の計画を立てるとのことでした。</p> <p>以上が、赤江小学校の体育館の被害状況と今後の対応についての説明です。</p> <p>このほか、市内小学校47校のうち46校、中学校25校のうち23校の被害を確認していますが、残りの小学校1校、中学校2校については、現在調査中です。</p> <p>被害の主なものとして、倒木や枝折れなどの樹木の被害、防球ネットやフェンスの倒れ（傾き）、渡り廊下や駐輪場の屋根の破損・教室などの雨漏れ等がありました。</p> <p>このうち、早急に対応が必要なもの、例えば倒木により道路を塞いでいたり、傾いたりして被害が拡大する可能性があるものについては、既に処置を済ませ、安全性を確保しています。</p> <p>その他の被害については、現在、被害状況を財政部局に報告している状況で、予算が確保され次第、順次対応していく予定です。</p> <p>また、周辺に被害を与えた事例として、強風により小中学校の施設が破損し、飛散物が屋根に損傷を与えたものや、車両に傷をつけたものなど、9月22日時点で小学校2校、中学校1校で合計7件確認しています。これらの補償などの対応については、現在、法制部局と協議中です。</p> <p>以上で、学校施設課から『台風14号における災害対応状況について』の報告を終わります。</p>
西田教育長	ただいまの説明で、何かご質問はありませんか。休校等の状況はどうでしたか。
重盛学校教育課長	9月18日（日）、19日（月）については日曜・祝日だったので、学校は休みでした。20日（火）以降に休校した学校はありませんが、トラブル事例として、停電が続いていた学校があります。しかし、午前中だけ授業をして午後には帰宅させるなど、子ども達の学校生活に支障のない範囲で対応したということです。
小林教育委員	児童生徒の家屋の被害等で、学校生活が続けられないような影響のあった子どもはいなかったのでしょうか。
重盛学校教育課長	教科書等が濡れるなどの影響がある子はいないか確認したとこ

	ろ、一人だけ学用品に被害のあった子どもがいたので、無料で支給できるように手配を進めています。
西田教育長	児童クラブで台風の影響はありましたか。
長田生涯学習課長	停電の関係で給食がなくなってしまったという事例はありましたが、休業することはありませんでした。
西田教育長	他にないようでしたら、次に、会次第「6 次回委員会について」、事務局から説明をお願いします。
川邊企画総務課長	次回定例会は、令和4年10月26日(水)、13時40分から教育委員会室において、お願いしたいと考えています。
西田教育長	ただいま説明のありました日時で委員会を開催しますので、よろしくをお願いします。 続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。
川邊企画総務課長	(行事予定説明)
西田教育長	以上をもちまして、第9回定例会を終了します。